

一 般 行 政 報 告

平成20年 第2回定例会 (3月)

《 目 次 》

- 1 群馬県太田市との青少年交流について . . . 1
- 2 条件付一般競争入札の導入について . . . 4
- 3 稚内観光マイスター制度について . . . 6
- 4 後期高齢者医療制度の開始について . . . 8
- 5 「松坂大輔スタジアム」のオープンについて . . . 10

平成 20 年 第 2 回稚内市議会定例会の開催にあたり、5 項目につきまして一般行政報告をさせていただきます。

◎ 第 1 点目は、「群馬県太田市との青少年交流」についてであります。

○ 1 月 14 日から 18 日までの 4 泊 5 日の日程で教育長を団長に、公募により選ばれた市内の小学 5・6 年生 16 名、中学生 16 名、高校生リーダー 4 名の 41 名からなる交流団が初めて太田市を訪問しました。

○ 太田市からは、平成 14 年から毎年約 150 名、延べ 900 名ほどの小中学生が本市を訪れ、南中ソーランや稚内でしか出来ない様々な体験を通して、本市の子どもたちとの交流を行ってきたところであります。

○ 学校、学年の違う子ども達が、文化や歴史、産業の違う他の「まち」を訪問し、集団生活での協調性、忍耐力そして学習意欲をかき立てることができたことは、修学旅行や家族旅行では出来ない貴重な体験になった

ものと思っております。

- 訪問中は、行く先々で温かい歓迎を受け、富士重工業（スバル）見学では、車ができるまでの工程や、地球温暖化問題の取組み等について、学習してきました。
- また、特区により小中一環教育を英語で実践する「群馬国際アカデミー」では、全て英語による授業を一緒に受け、戸惑いと大きなカルチャーショックを受けたようです。
- 木^き崎^{ざき}中学校を訪問した際には、南中ソーランと、木崎音頭による交流を図ったほか、世界遺産に登録されている日光東照宮や、太田市の歴史資料館などの施設見学を通し、歴史を学ぶことができました。
- 今回、初めての派遣交流でありましたが、参加した子ども達や高校生リーダーの頑張りで、十分成果が上がった事業であったと評価しておりますし、参加した子ども達の保護者からも、「何事にも積極的になったよ

うだ」、「子どもを参加させてよかった」などの評価を得たところでもあります。

- 今後も、この貴重な体験を多くの子ども達に経験させるためにも、本事業を継続して取り組んでまいります。

◎ 第2点目は、「条件付一般競争入札の導入」についてであります。

○ 現在、本市が行っている入札は「指名競争入札」であります。平成20年度からは地域要件を付した一般競争入札を導入し、入札制度の公正性、透明性及び競争性をより一層、高めたいと考えております。

○ 条件付一般競争入札の地域要件は、市内事業者といたします。

これは、本市の厳しい経済状況を踏まえ、また、受注機会の確保の観点からも、本市が発注する建設工事につきましては、適正な競争のもと、地元で施工可能なものは地元の事業者が発注することを基本とするものです。

○ なお、技術的要件等に困難性を有すると判断した工事については、一定の条件のもとで複数の格付け等級に入札参加資格を付与し、より競争性を高めるとともに品質の確保を図る考えであります。

- また、適正な履行確保のため、予定価格1千万円を超える工事につきましては、最低制限価格を設定し、その価格を下回った入札者を失格とする「最低制限価格制度」を適用いたします。

- 入札の公告は、庁舎掲示板のほか、市ホームページに掲載する等、広く事業者の皆様に周知してまいります。

◎ 第3点目は、「稚内観光マイスター制度」についてであります。

○ 昨年11月に「稚内観光マイスター推進委員会」を設立し、検定問題作成等を担う「認定作業部会」を配置いたしました。

○ 部会では、初級、中級、上級のクラス別取得知識のすみわけや、各クラスのレベル基準を設定し、初級テキストの作成作業を進めてまいりました。

○ 2月17日に行われた1回目の「講習会」には、80名の受講があり、今後開催される2回の講習会にも多くの市民の参加が見込まれております。

○ また、3月16日に実施する「第1回稚内観光マイスター初級試験」には、現在100名を超える応募があり、観光マイスターに寄せる市民の関心の高さを感じております。

- 今後は、20年度に「中級試験」、21年度に「上級試験」を予定しております。

- これらの制度を充実することで、市民一人ひとりが「わが街を知る」ための学習機会を得ることができるとともに、街に誇りを持ち、胸を張って「わが街を語る」ガイド役となり、さらには「ガイドの達人」として、稚内の観光振興に寄与されることを強く願っております。

- ◎ 第4点目は、「後期高齢者医療制度の開始」についてであります。
- 後期高齢者医療制度は、75歳以上の高齢者等を対象に、本年4月から始まる独立した新しい医療制度であります。
- この制度は、現行の老人保健制度から移行するものであり、対象となる方や医療を受けたときの自己負担につきましては、現行老人保健制度と何も変わりはありません。
- 制度の運営主体は、道内180市町村が加入する「北海道後期高齢者医療広域連合」であり、保険料につきましては、昨年11月22日に開催された広域連合議会の定例会において決定いたしました。
- 決定した保険料は、全員に等しく負担していただく定額部分の均等割額が年額43,143円、その方の所得に応じて定率によって計算する所得割率が9.63%であり、

年間の賦課限度額は50万円となります。

- 平成20年度の保険料は、前年の所得が確定する7月に決定いたしますが、特別徴収については、18年の所得に基づき、4月の年金から仮徴収を行い、普通徴収については、確定後の7月から納入していただくこととなりますので、現在、制度の円滑な実施に向け、準備を進めているところであります。

◎ 最後は、「『松坂大輔スタジアム』のオープン」についてであります。

○ アメリカメジャーリーグ・ボストンレッドソックスの松坂大輔投手の記念館「松坂大輔スタジアム」が、去る2月23日副港市場敷地内ある石造倉庫にオープンいたしました。

○ 市民の皆さんからいただいた署名や応援メッセージは、松坂投手の帰国後直ぐに本人の手に渡り、非常に感激されていたとお聞きしておりましたが、記念館の誘致を熱望する市民の気持ちに添えてくださった、松坂投手とご家族に感謝いたします。

○ 記念館は、株式会社副港開発の開設、運営によるもので、施設内には、松坂投手の少年期から現在に至るまで獲得したトロフィーをはじめ、ユニフォームやスパイクなど、ゆかりの品が数多く展示され、さらには、松坂投手の最高球速が体験できるピッチングマシンも設置されております。

- この記念館は、子ども達に大きな夢と希望を与えるとともに、本市にとっても、新たな観光スポットの誕生により地域の活性化に大いに寄与するものと期待しております。

以上、5項目をご報告申し上げ、私の一般行政報告とさせていただきます。有難うございます。